

2015年6月5日

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目23番5号  
(本店所在地：埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地)  
朝日工業株式会社  
代表取締役社長 赤松 清茂

### 株主総会招集通知一部訂正のお知らせ

弊社「第24期定時株主総会招集ご通知」に一部訂正がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

#### 記

訂正箇所：第24期定時株主総会招集ご通知 44ページ

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### (2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

本文4行目の「2017年4月1日以降」は「2016年4月1日以降」の誤りでありますので、訂正させていただきます。

なお、訂正箇所は下線部のとおりであります。

#### 【訂正前】

「所得税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.8%から、回収または支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは32.1%、2017年4月1日以降のものについては31.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額が55百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が37百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が17百万円増加しております。

#### 【訂正後】

「所得税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.8%から、回収または支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは32.1%、2016年4月1日以降のものについては31.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額が55百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が37百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が17百万円増加しております。

以上